

銚子信用金庫のすべて

# CHOSHI SHINKIN PROFILE *2016*

資料編

## 資料編目次

## I 財務諸表

主要な事業の状況	1
貸借対照表	2～5
損益計算書	6
剰余金処分計算書	6
監査報告書	7
報酬等に関する事項（報酬体系について）	7

## II 直近の2事業年度の事業の状況

## 1. 主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益、資金運用・役員取引等利益等	8
総資金利鞘、総資産利益率	8
資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回	8
受取利息および支払利息の増減	8

## 2. 預金に関する指標

預金種類別平均残高	8
定期預金残高	8

## 3. 貸出金に関する指標

貸出金科目別平均残高	9
貸出金金利種類別残高	9
貸出金担保別残高	9
債務保証見返額担保別残高	9
貸出金使途別残高	9
預貸率	9
貸出金業種別残高と割合	9
貸倒引当金の内訳	9
貸出金償却額	9

## 4. 有価証券に関する指標

有価証券残存期間別残高	10
有価証券種類別平均残高	10
預証率	10
有価証券等に関する取得価額、時価、評価損益	11

## III 直近の2事業年度における財産の状況

## 1. リスク管理債権等

リスク管理債権	12
金融再生法に基づく開示債権	12

## 2. 自己資本の充実の状況等

自己資本の構成に関する事項	13
自己資本の充実度に関する事項	14
信用リスクに関する事項	14～15
信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高	15
一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、貸出金償却の残高等	16
リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等	16
信用リスク削減手法に関する事項	17
派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項	17～18
証券化エクスポージャーに関する事項	18
出資等エクスポージャーに関する事項	18
オペレーショナル・リスクに関する事項	19
金利リスクに関する事項	19

## IV その他

用語解説	20
信用金庫法施行規則に基づく開示項目	21

※当金庫は国内業務部門のみで、国際業務部門はありません。

※当金庫は特定取引収支にかかる商品有価証券等を保有していません。

※記載金額、諸比率等は単位未満切捨ての上、表示しています。

## ■ 主要な事業の状況

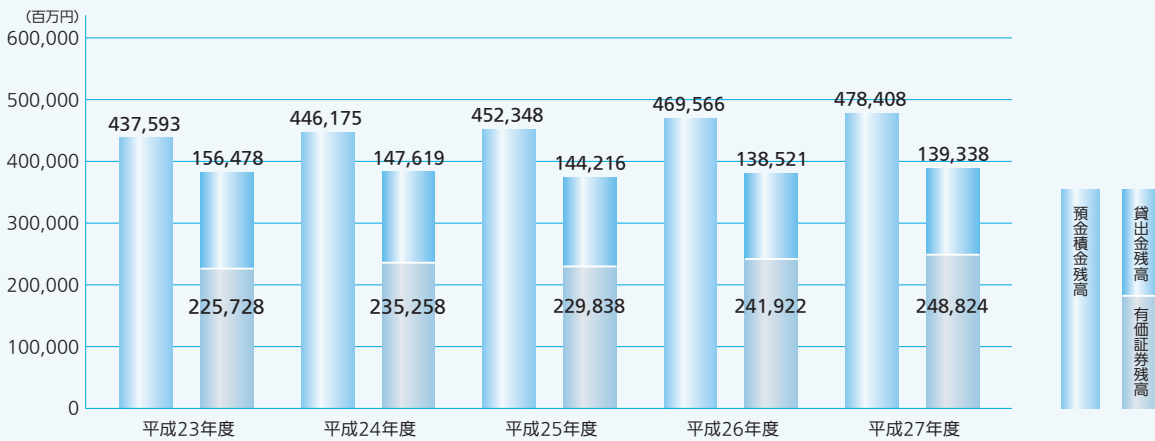
単位/百万円

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益	8,627	8,198	7,629	7,223	6,991
経常利益	1,919	1,246	1,645	1,898	1,844
当期純利益	1,584	1,489	1,279	1,706	1,746
純資産額	19,196	18,854	20,397	22,666	24,436
総資産額	465,080	472,979	480,354	500,475	506,935
預金積金残高	437,593	446,175	452,348	469,566	478,408
貸出金残高	156,478	147,619	144,216	138,521	139,338
有価証券残高	225,728	235,258	229,838	241,922	248,824
普通出資総額	2,719	2,698	2,679	2,666	2,548
普通出資総口数(千口)	54,387	53,966	53,592	53,326	50,977
普通出資に対する配当金	27	26	26	26	25
優先出資総額(※)	7,500	6,450	6,450	6,450	6,450
優先出資総口数(千口)	25,000	21,500	21,500	21,500	21,500
優先出資に対する配当金	300	258	180	180	129
自己資本比率(%)	12.31	12.24	12.24	12.66	13.18
役員数(人)	14	13	12	13	12
うち常勤役員数(人)	7	6	6	6	6
職員数(人)	425	424	416	411	413
取引顧客数(人)	274,651	267,674	260,263	253,957	247,306
会員数(人)	37,815	37,265	36,887	36,416	35,934

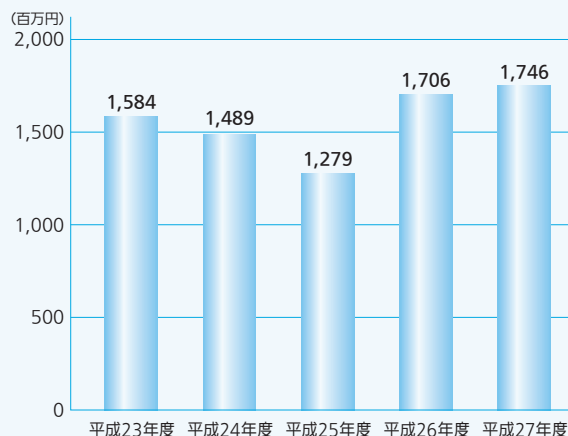
※ 平成24年7月9日に共同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づき、発行済優先出資のうち2,100百万円を消却しています。優先出資の消却を受け、貸借対照表上、優先出資に計上していた1,050百万円を、当事業年度からその他の出資金に振り替えて計上し、過去の計数についても新たな表示方法に従い、遡及処理を行っています。

## 業績の推移

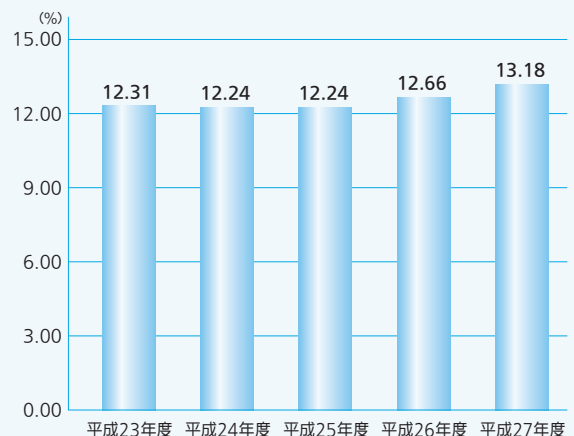
### ● 預金積金残高・貸出金残高・有価証券残高



### ● 当期純利益



### ● 自己資本比率



## 貸借対照表

単位/百万円

科目	平成27年3月末	平成28年3月末
<b>(資産の部)</b>		
現金	6,895	5,324
預け金	109,406	108,982
買入金銭債権	19	12
有価証券	241,922	248,824
国債	22,559	22,678
地方債	96,804	104,477
社債	86,624	85,179
株式	40	349
その他の証券	35,894	36,139
貸出金	138,521	139,338
割引手形	824	762
手形貸付	13,027	12,354
証書貸付	117,706	119,474
当座貸越	6,963	6,748
その他資産	2,421	3,107
未決済為替貸	55	50
信金中金出資金	1,423	2,193
未収収益	636	623
その他の資産	306	240
有形固定資産	4,238	4,446
建物	1,536	1,764
土地	2,365	2,358
リース資産	5	4
その他の有形固定資産	331	318
無形固定資産	147	123
ソフトウェア	65	60
その他の無形固定資産	81	62
繰延税金資産	227	34
債務保証見返	571	476
貸倒引当金	△ 3,877	△ 3,735
(うち個別貸倒引当金)	(△ 2,754)	(△ 3,398)
投資損失引当金	△ 18	—
<b>資産の部合計</b>	<b>500,475</b>	<b>506,935</b>

単位/百万円

科目	平成27年3月末	平成28年3月末
<b>(負債の部)</b>		
預金積金	469,566	478,408
当座預金	5,003	4,606
普通預金	176,730	183,897
貯蓄預金	1,628	1,608
通知預金	592	575
定期預金	264,278	267,191
定期積金	17,972	17,314
その他の預金	3,361	3,212
借入金	5,032	975
借入金	5,032	975
その他負債	619	716
未決済為替借	106	96
未払費用	275	284
給付補填備金	18	16
未払法人税等	20	20
前受収益	114	107
払戻未済金	13	117
職員預り金	15	15
リース債務	5	4
その他の負債	48	52
賞与引当金	142	145
退職給付引当金	1,597	1,523
役員退職慰労引当金	17	21
睡眠預金払戻損失引当金	70	78
偶発損失引当金	69	31
債務保証損失引当金	0	0
再評価に係る繰延税金負債	119	119
債務保証	571	476
<b>負債の部合計</b>	<b>477,808</b>	<b>482,498</b>
<b>(純資産の部)</b>		
出資金	10,166	10,048
普通出資金	2,666	2,548
優先出資金	6,450	6,450
その他の出資金	1,050	1,050
資本剰余金	1,033	1,033
資本準備金	1,033	1,033
利益剰余金	8,355	9,894
利益準備金	1,194	1,365
その他利益剰余金	7,161	8,529
特別積立金	5,176	6,276
(優先出資消却積立金)	(5,176)	(6,276)
当期末処分剰余金	1,985	2,253
処分未済持分	△ 0	△ 0
会員勘定合計	19,555	20,977
その他有価証券評価差額金	2,799	3,147
土地再評価差額金	311	311
評価・換算差額等合計	3,111	3,459
<b>純資産の部合計</b>	<b>22,666</b>	<b>24,436</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>500,475</b>	<b>506,935</b>

平成17年3月31日に信金中央金庫に対して発行した優先出資150億円につきましては、平成24年7月9日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律（平成5年5月12日公布法律第44号）第15条第1項第1号の規定に基づき、発行済優先出資のうち2,100百万円を消却しました。優先出資の消却を受け、貸借対照表上、優先出資に計上していた1,050百万円を、当事業年度からその他の出資金に振り替えて計上しています。また、過去の計数についても新たな表示方法に従い、遡及処理を行っています。



## 貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする合同運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
  - 建物 34年～47年
  - その他 3年～6年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載している直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権のうち、総与信額が一定額以上の破綻懸念先及び未保全額が一定額以上の破綻懸念先については、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積った上で、当該キャッシュ・フローの金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しております。その他の破綻懸念先については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が資産査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は30,665百万円であります。

(会計上の見積りの変更)

従来、破綻懸念先において、総与信額が一定額以上の破綻懸念先及び経営改善計画を策定している債務者のうち、計画との乖離が著しい先並びに当該経営改善計画が「実現可能性の高い抜本的な経営再建計画」とは認められない先で、当金庫を主力取引金融機関としておりかつ未保全額が一定額以上の破綻懸念先については、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積った上で、当該キャッシュ・フローの金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上してまいりましたが、当事業年度より、債務者を取り巻く環境の変化による信用リスクの増大がみられることから、当該見積り方法を適用させる債務者の範囲を、上記の債務者から総与信額が一定額以上の破綻懸念先及び未保全額が一定額以上の破綻懸念先へ変更しております。

これにより、個別貸倒引当金は830百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ830百万円減少しております。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
  - 数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年～13年)による定額法により按分

した額を、発生の翌事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- ①制度全体の積立状況に関する事項(平成27年3月31日現在)
 

年金資産の額	1,659,830百万円
年金財政計算上の給付債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,824,563百万円
差引額	△164,732百万円
- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成27年3月31日現在) 0.36%

## ③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高247,567百万円及び別途積立金82,834百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金71百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合と一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 債務保証損失引当金は保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額21百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額5,608百万円
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機及び営業用自動車については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。なお、個々のリース資産に重要性が認められないため、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は117百万円、延滞債権額は10,052百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は19百万円であります。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は634百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は10,824百万円であります。なお、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は762百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
 

銚子市水道事業等収納事務の担保に供している資産	
有価証券	299百万円
現金	34百万円

# I 財務諸表

定期預金 11 百万円

上記のほか、為替決済、当座借越等の取引の担保として、預け金 8,851 百万円を差し入れております。

25. 土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 4 項に定める地価税法(平成 3 年法律第 69 号)第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等により合理的な調整を行って算出しております。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は△443 百万円であります。

26. 出資 1 口当たりの純資産額 223 円 78 銭

27. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として貸出金、有価証券、預け金です。これらは、それぞれ信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理に関する諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、常勤会や理事会にて審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営管理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ②市場リスクの管理

当金庫は、市場リスクを的確に把握し厳正に管理するため、市場リスク管理に関する諸規程を整備し、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しております。また、独立した市場リスク管理部門(経営管理部)を設置し、市場運用部門(総合企画部)に対する牽制機能の強化を図っております。当金庫は、統合リスク管理の枠組みにおいて、毎期、理事会が自己資本との整合性を確認したうえで市場リスク限度枠を設定し、その状況を経営管理部が月次でモニタリングすることにより、市場リスク量を適切にコントロールしております。

<市場リスクに係る定量的情報>

当金庫において、市場リスクの影響をうける主たる金融商品は、「預け金」「有価証券」「貸出金」「預金」「借入金」です。これら金融資産、金融負債の市場リスクについては、VaR(観測期間は 5 年、保有期間は 120 日、信頼区間は 99%、分散・共分散法)を用いて、定量的に分析を行っております。

当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。平成 28 年 3 月 31 日において、当該リスク量の大きさは 4,883 百万円となっております。

市場 VaR は、過去の計測データから統計的手法により計測された推計値であるため、統合的リスク管理規程に基づき、毎期事後的に計測されたリスク量と実際の損益データとの検証を実施し、使用する計測モデルの妥当性について確認しております。

ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

- ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALM を通じて、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

これらの情報は総合企画部を通じ、常勤会において定期的に報告さ

れております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、預け金、預金積金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項

平成 28 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	108,982	109,277	295
(2) 有価証券	248,783	254,263	5,479
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	148,585	154,065	5,479
その他有価証券	100,198	100,198	—
(3) 貸出金(*1)	139,338	—	—
貸倒引当金(*2)	△3,735	—	—
差引	135,602	138,664	3,061
金融資産計	493,368	502,204	8,835
(1) 預金積金(*1)	478,408	478,641	233
(2) 借入金(*1)	975	1,020	44
金融負債計	479,383	479,661	277

(\*1) 貸出金、預け金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

- (注 1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

- (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

- (2) 有価証券

債券は取引所の価格又はブローカーから提示された価格によっております。投資信託は取引所価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については 29. 及び 30. に記載しております。

- (3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①②以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

金融負債

- (1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAP)を用いております。

- (2) 借入金

借入金は、変動金利によるものはありません。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。



(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	40
合 計	40

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、30.まで同様であります。

金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	81,832	25,150	2,000	—
有価証券	28,108	85,175	108,868	21,682
満期保有目的の債券	15,349	59,313	64,833	9,089
その他の有価証券のうち 満期があるもの	12,759	25,861	44,034	12,593
貸出金(*)	37,915	43,417	22,667	27,583
合 計	147,855	153,742	133,535	49,265

(\* ) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金	405,541	72,212	22	630
借入金(*)	56	864	47	8
合 計	405,598	73,076	70	638

(\* ) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表 計上 額	時 価	差 額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国 債	10,680	11,469	789
	地方債	91,719	95,461	3,741
	短期社債	—	—	—
	社 債	26,812	27,461	648
	その他	9,739	10,132	392
	小 計	138,952	144,525	5,572
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	1,399	1,397	△1
	短期社債	—	—	—
	社 債	231	231	△0
	その他	8,001	7,910	△90
	小 計	9,633	9,540	△92
合 計		148,585	154,065	5,479

その他の有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表 計上 額	取得原価	差 額
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えるもの	株 式	308	212	96
	債 券	79,425	77,216	2,209
	国 債	11,998	11,043	954
	地方債	11,358	10,950	407
	短期社債	—	—	—
	社 債	56,069	55,221	847
	その他	14,514	12,422	2,091
	小 計	94,248	89,852	4,396
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えない もの	株 式	40	40	—
	債 券	2,064	2,085	△20
	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社 債	2,064	2,085	△20
	その他	3,884	3,906	△21
小 計	5,989	6,032	△42	
合 計		100,238	95,884	4,353

30. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	486	200	—
債 券	—	—	—
国 債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	—	—	—
その他	188	44	—
合 計	675	244	—

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は17,971百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが、9,906百万円あります。(除く総合口座)
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

(単位:百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金損算入限度額超過額	9,222
税務繰越欠損金	235
退職給付引当金損算入限度額超過額	422
未収利息損算入限度額超過額	81
減損処理損失損算入限度額超過額	125
減価償却費損算入限度額超過額	73
その他	112
繰延税金資産小計	10,272
評価性引当額	△ 9,031
繰延税金資産合計	1,241
繰延税金負債	
その他の有価証券評価差額金	1,206
繰延税金負債合計	1,206
繰延税金資産の純額	34

33. 表示方法の変更

平成24年7月9日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づき、発行済優先出資のうち2,100百万円を消却しております。優先出資の消却を受け、当事業年度より優先出資金1,050百万円をその他の出資金に振り替えて計上しております。

## 損益計算書

単位/千円

科 目	平成26年度	平成27年度
<b>経常収益</b>	<b>7,223,073</b>	<b>6,991,282</b>
資金運用収益	5,976,799	5,584,408
貸出金利息	3,181,571	2,976,513
預け金利息	198,007	198,400
有価証券利息配当金	2,553,657	2,359,109
その他の受入利息	43,562	50,385
役務取引等収益	533,903	537,919
受入為替手数料	256,931	254,965
その他の役務収益	276,972	282,953
その他業務収益	27,727	9,811
外国為替売買益	1,083	—
国債等債券売却益	7,490	—
国債等債券償還益	2,200	—
その他の業務収益	16,954	9,811
その他経常収益	684,642	859,142
償却債権取立益	503,460	517,626
株式等売却益	162,739	244,973
金銭信託運用益	1,460	—
その他の経常収益	16,982	96,542
<b>経常費用</b>	<b>5,324,993</b>	<b>5,146,570</b>
資金調達費用	218,538	214,227
預金利息	183,229	184,675
給付補填備金繰入額	10,271	8,241
借入金利息	24,952	21,230
その他の支払利息	84	80
役務取引等費用	313,202	307,984
支払為替手数料	91,026	90,616
その他の役務費用	222,175	217,367
その他業務費用	1,729	1,870
その他の業務費用	1,729	1,870

## 損益計算書の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口あたりの当期純利益金額 30円96銭

## 剰余金処分計算書

単位/円

科 目	平成26年度		平成27年度	
	金 額		金 額	
当期末処分剰余金	1,985,112,718		2,253,356,268	
剰余金処分額	1,478,262,442		1,829,486,927	
利益準備金	171,000,000		175,000,000	
普通出資に対する配当金	(年 1.0%)	26,662,442	(年 1.0%)	25,486,927
優先出資に対する配当金	(年 1.4%)	180,600,000	(年 1.0%)	129,000,000
特別積立金	1,100,000,000		1,500,000,000	
(優先出資消却積立金)	(1,100,000,000)		(1,500,000,000)	
次期繰越金	506,850,276		423,869,341	

平成27年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、並びに財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成28年6月18日

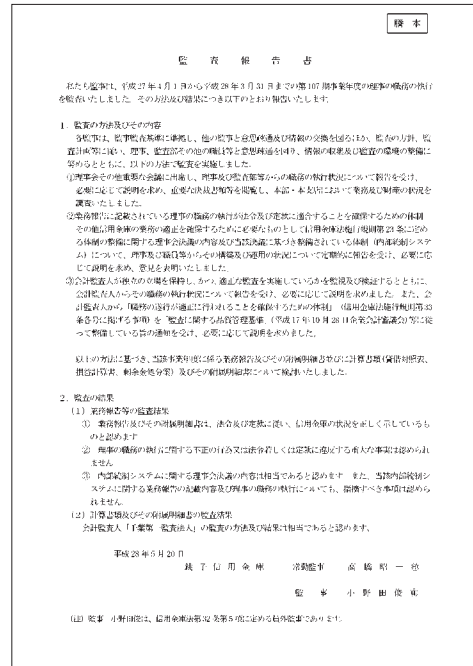
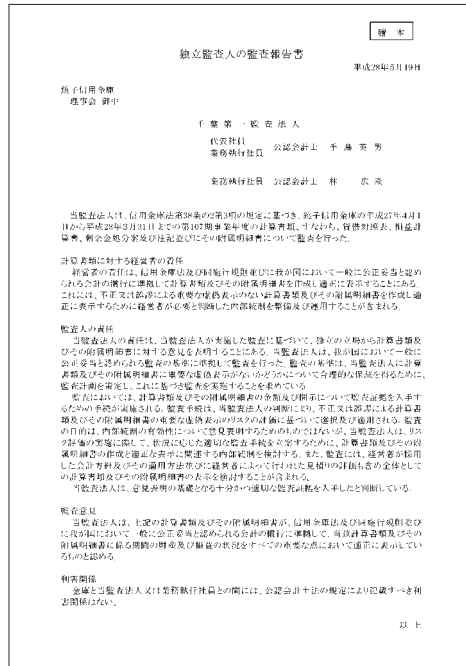
銚子信用金庫  
理事長

松岡 明夫



監査報告書

平成28年6月17日開催の第107期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、千葉第一監査法人の監査を受けています。



報酬等に関する事項（報酬体系について）

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞

与」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与については、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。

そのうえで、各理事の基本報酬額については役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しています。また、各監事の基本報酬額および賞与額については監事の協議により決定しています。

【退職慰労金】

退職慰労金については、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。

なお、当金庫では、対象役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めています。

- a. 決定方法 b. 決定時期と支払時期

(2) 平成27年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	64

(注) 1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です。  
2. 左記の内訳は、「基本報酬」60百万円、「退職慰労金」4百万円となっています。なお、「退職慰労金」は、当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁

長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第3条第1項第3号および第5号ならびに第2項第3号および第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成27年度において、対象職員等に該当する者はおりませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含まれています。  
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。当金庫は、連結子法人等に該当するものではありません。  
3. 「同額等」は、平成27年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。  
4. 平成27年度において、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

## Ⅱ 直近の2事業年度の事業の状況

### 1. 主要な業務の状況を示す指標

#### ■ 業務粗利益・業務粗利益率・資金運用利益 ・役務取引等利益・その他業務利益

単位/千円

区 分	平成26年度	平成27年度
資金運用収益	5,976,799	5,584,408
資金調達費用	218,538	214,227
(金銭の信託運用見合費用)	(178)	—
資金運用利益	5,758,439	5,370,180
役務取引等収益	533,903	537,919
役務取引等費用	313,202	307,984
役務取引等利益	220,701	229,934
その他業務収益	27,727	9,811
その他業務費用	1,729	1,870
その他業務利益	25,997	7,940
業務粗利益	6,005,138	5,608,056
業務粗利益率	1.24%	1.12%

#### ■ 総資金利鞘、総資産利益率

単位/%

区 分	平成26年度	平成27年度
資金運用利回	1.24	1.12
資金調達原価率	0.99	0.92
総資金利鞘	0.24	0.19
総資産経常利益率	0.38	0.36
総資産当期純利益率	0.34	0.34

#### ■ 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回

単位/平均残高:百万円、利息:千円、利回:%

区 分	平均残高		利 息		利 回	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
うち貸出金	139,302	138,631	3,181,571	2,976,513	2.28	2.14
うち預け金	108,680	113,548	198,007	198,400	0.18	0.17
うち有価証券	232,518	243,149	2,553,657	2,359,109	1.09	0.97
資金運用勘定	481,948	497,155	5,976,799	5,584,408	1.24	1.12
うち預金積金	465,591	481,564	193,501	192,917	0.04	0.04
うち借入金	4,941	2,256	24,952	21,230	0.50	0.94
資金調達勘定	470,193	483,859	218,538	214,227	0.04	0.04

#### ■ 受取利息および支払利息の増減

単位/千円

区 分		平成26年度			平成27年度			
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	
貸出金利息	3,181,571	△ 91,955	△ 131,499	△ 223,454	2,976,513	△ 15,326	△ 189,732	△ 205,058
預け金利息	198,007	31,710	△ 20,349	11,360	198,400	8,869	△ 8,476	392
有価証券利息配当金	2,553,657	1,913	△ 201,629	△ 199,715	2,359,109	116,756	△ 311,304	△ 194,548
その他の受入利息	43,562	△ 2,312	1,400	△ 911	50,385	11,394	△ 4,571	6,822
受取利息	5,976,799	163,134	△ 575,855	△ 412,721	5,584,408	188,578	△ 580,969	△ 392,391
預金利息	193,501	5,405	△ 32,232	△ 26,826	192,917	6,638	△ 7,222	△ 584
借入金利息	24,952	1,144	△ 2,018	△ 873	21,230	△ 13,558	9,836	△ 3,722
その他の支払利息	84	△ 3	0	△ 3	80	△ 9	5	△ 4
支払利息	218,538	6,091	△ 33,794	△ 27,703	214,227	6,170	△ 10,481	△ 4,310

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めています。

### 2. 預金に関する指標

#### ■ 預金種類別平均残高

単位/百万円

区 分	平成26年度	平成27年度
流動性預金	184,415	194,060
うち有利息預金	154,381	164,574
定期性預金	281,175	287,503
固定金利定期預金	281,112	287,445
変動金利定期預金	63	58
その他	—	—
計	465,591	481,564
譲渡性預金	—	—
合 計	465,591	481,564

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金+別段預金+納税準備預金  
2. 定期性預金=定期預金+定期積金

#### ■ 定期預金残高

単位/百万円

区 分	平成26年度	平成27年度
固定金利定期預金	264,217	267,137
変動金利定期預金	61	54
その他	—	—
定期預金計	264,278	267,191

(注) 1. 固定金利定期預金  
=預入時に満期までの利率が確定する定期預金  
2. 変動金利定期預金  
=預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

## 3. 貸出金に関する指標

## ■ 貸出金科目別平均残高

単位/百万円

区分	平成26年度	平成27年度
割引手形	1,048	786
手形貸付	11,943	11,972
証書貸付	120,087	119,753
当座貸越	6,222	6,117
貸出金合計	139,302	138,631

## ■ 貸出金金利種別残高

単位/百万円

区分	平成26年度	平成27年度
変動金利	58,390	62,069
固定金利	80,130	77,268
貸出金合計	138,521	139,338

## ■ 貸出金担保別残高

単位/百万円

区分	平成26年度	平成27年度
当金庫預金積金	2,554	2,779
有価証券	33	27
動産	238	198
不動産	29,820	28,544
その他	20	20
小計	32,668	31,569
信用保証協会・信用保険	39,734	40,197
保証	39,302	37,469
信用	26,815	30,102
合計	138,521	139,338

## ■ 債務保証見返額担保別残高

単位/百万円

区分	平成26年度	平成27年度
当金庫預金積金	5	4
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	201	153
その他	—	—
小計	207	157
信用保証協会・信用保険	73	63
保証	289	254
信用	1	1
合計	571	476

## ■ 貸出金使途別残高

単位/百万円

区分	平成26年度	平成27年度
設備資金	63,444	66,517
運転資金	75,076	72,821
貸出金合計	138,521	139,338

## ■ 預貸率

単位/%

区分	平成26年度	平成27年度
未残	29.49	29.12
平残	29.91	28.78

## ■ 貸出金業種別残高および貸出金の総額に占める割合

単位/先数:先、残高:百万円、構成比:%

業種区分	平成26年度			平成27年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	497	14,884	10.74	470	14,066	10.09
農業、林業	345	1,948	1.40	310	1,759	1.26
漁業	29	1,616	1.16	32	1,950	1.39
鉱業、採石業、砂利採取業	1	14	0.01	1	10	0.00
建設業	916	12,091	8.72	903	12,819	9.19
電気・ガス・熱供給・水道業	11	469	0.33	21	443	0.31
情報通信業	6	242	0.17	7	230	0.16
運輸業、郵便業	160	3,574	2.58	155	3,818	2.74
卸売業、小売業	825	17,215	12.42	786	16,871	12.10
金融・保険業	25	7,066	5.10	25	9,089	6.52
不動産業	342	11,448	8.26	317	12,181	8.74
物品賃貸業	19	396	0.28	19	356	0.25
学術研究、専門・技術サービス業	37	201	0.14	35	204	0.14
宿泊業	50	1,470	1.06	47	1,932	1.38
飲食業	337	2,250	1.62	318	2,091	1.50
生活関連サービス業、娯楽業	212	2,006	1.44	200	1,720	1.23
教育、学習支援業	10	116	0.08	12	224	0.16
医療・福祉	105	4,969	3.58	99	3,953	2.83
その他のサービス	235	5,080	3.66	231	3,421	2.45
小計	4,162	87,065	62.85	3,988	87,148	62.54
国・地方公共団体	16	9,728	7.02	16	10,743	7.71
個人(住宅・消費・納税資金等)	15,685	41,727	30.12	15,050	41,446	29.74
合計	19,863	138,521	100.00	19,054	139,338	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

## ■ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

単位/百万円

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成26年度	1,227	1,123	—	1,227	1,123
	平成27年度	1,123	337	—	1,123	337
個別貸倒引当金	平成26年度	2,677	2,754	118	2,559	2,754
	平成27年度	2,754	3,398	341	2,412	3,398
合計	平成26年度	3,905	3,877	118	3,786	3,877
	平成27年度	3,877	3,735	341	3,536	3,735

## ■ 貸出金償却の額

単位/百万円

区分	平成26年度	平成27年度
貸出金償却額	143	105

## II 直近の2事業年度の事業の状況

## 4. 有価証券に関する指標

## ■有価証券の残存期間別残高

単位/百万円

区 分	平成26年度							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国 債	277	—	2,375	531	11,367	8,008	—	22,559
地方債	9,295	18,406	10,799	36,168	19,667	2,466	—	96,804
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	3,123	5,832	2,458	1,099	2,350	—	—	14,863
公社・公団債	800	2,018	4,114	900	8,521	1,534	—	17,890
金融債	2,605	7,432	—	—	—	—	—	10,038
事業債	5,111	13,297	7,422	12,426	5,370	203	—	43,831
株 式	—	—	—	—	—	—	40	40
外国証券	4,561	5,765	13,211	2,105	1,047	3,824	—	30,515
投資信託	—	—	—	—	—	—	5,156	5,156
その他の証券	—	—	—	—	—	—	222	222
合 計	25,775	52,753	40,382	53,231	48,325	16,035	5,419	241,922

単位/百万円

区 分	平成27年度							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国 債	—	2,161	211	9,328	3,614	7,362	—	22,678
地方債	7,994	20,070	14,148	36,595	24,109	1,559	—	104,477
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	4,426	3,403	765	2,196	1,180	—	—	11,972
公社・公団債	902	3,518	2,500	4,332	5,897	1,622	—	18,774
金融債	5,010	2,409	—	303	—	—	—	7,723
事業債	6,782	11,200	6,459	18,107	2,747	1,412	—	46,709
株 式	—	—	—	—	—	—	349	349
外国証券	3,214	6,333	11,771	594	818	8,766	—	31,499
投資信託	—	—	—	—	—	—	4,432	4,432
その他の証券	—	—	—	—	—	—	207	207
合 計	28,330	49,096	35,856	71,459	38,369	20,722	4,989	248,824

## ■有価証券種類別平均残高

単位/百万円

区 分	平成26年度	平成27年度
国 債	21,742	21,935
地方債	95,274	99,894
短期社債	—	—
政府保証債	17,163	13,296
公社・公団債	13,715	18,227
金融債	10,269	8,927
事業債	41,816	46,971
株 式	40	265
外国証券	29,870	30,810
投資信託	2,503	2,695
その他の証券	122	126
合 計	232,518	243,149

## ■預証率

単位/%

区 分	平成26年度	平成27年度
未 残	51.52	52.01
平 残	49.94	50.49



## ■有価証券等に関する取得価額または契約価額、時価および評価損益

## 【有価証券】

## 満期保有目的の債券で時価のあるもの

単位/百万円

区 分	平成26年度					平成27年度				
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額		時 価	差 額	貸借対照表 計上額		
				うち益	うち損			うち益	うち損	
国 債	10,971	11,455	484	484	—	10,680	11,469	789	789	—
地方債	85,813	89,318	3,505	3,509	4	93,119	96,859	3,740	3,741	1
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	31,571	32,315	744	754	10	27,044	27,693	648	648	0
その他	10,442	10,655	212	216	4	17,741	18,043	302	392	90
合 計	138,798	143,745	4,947	4,965	18	148,585	154,065	5,479	5,572	92

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。  
2. 上記の「その他」は、外国証券等です。

## その他有価証券で時価のあるもの

単位/百万円

区 分	平成26年度					平成27年度				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	評価差額		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損				うち益	うち損
株 式	—	—	—	—	—	212	308	96	96	—
債 券	76,679	77,631	951	1,004	52	79,302	81,490	2,188	2,209	20
国 債	11,091	11,587	496	496	—	11,043	11,998	954	954	—
地方債	10,901	10,990	89	109	20	10,950	11,358	407	407	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	54,687	55,053	366	398	31	57,307	58,134	826	847	20
その他	22,530	25,451	2,920	2,940	19	16,328	18,398	2,069	2,091	21
合 計	99,210	103,083	3,872	3,944	71	95,844	100,198	4,353	4,396	42

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。  
2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。

## 時価を把握することが極めて困難と認められる

## 有価証券の貸借対照表計上額

単位/百万円

	平成26年度	平成27年度
その他有価証券の非上場株式	40	40

## 売買目的有価証券

平成26年度および平成27年度とも該当ありません。

## 子会社・子法人等株式および関連法人株式

平成26年度および平成27年度とも該当ありません。

## 【金銭の信託】

## 運用目的の金銭の信託

平成26年度および平成27年度とも該当ありません。

## 満期保有目的の金銭の信託

平成26年度および平成27年度とも該当ありません。

## その他の金銭の信託

平成26年度および平成27年度とも該当ありません。

## 【デリバティブ取引等】

## 信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引等)

平成26年度および平成27年度とも該当ありません。

# Ⅲ 直近の2事業年度における財産の状況

## 1. リスク管理債権等

### ■ リスク管理債権

信用金庫法に基づくリスク管理債権については、自己査定における破綻先に対する貸出金を「破綻先債権」、実質破綻先・破綻懸念先に対する貸出金を「延滞債権」として開示しています。 リスク管理債権の残高は、貸出金の回収可能性の有無に関係なく、貸出金の総額を開示しています。その基準は、以下のとおりです。

<b>破綻先債権</b>	元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 法人税法施行令に掲げる事由とは、以下のいずれかに該当する債務者の貸出金です。 ①更生手続開始の申立てがあった債務者 ②再生手続開始の申立てがあった債務者 ③破産手続開始の申立てがあった債務者 ④特別清算開始の申立てがあった債務者 ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者 ⑥国外にある債務者について、上記に掲げる事由に類する事由が生じた債務者
<b>延滞債権</b>	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。
<b>3か月以上延滞債権</b>	元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
<b>貸出条件緩和債権</b>	債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上の延滞債権に該当しない貸出金です。

	平成26年度	平成27年度
破綻先債権	380	117
延滞債権	9,396	10,052
3か月以上延滞債権	36	19
貸出条件緩和債権	3,423	634
開示額合計	13,236	10,824

### ■ 金融再生法に基づく開示債権

金融再生法に基づく開示債権では、自己査定に基づく破綻先・実質破綻先債権を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、破綻懸念先債権を「危険債権」、要注意先債権のうち「3か月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」を「要管理債権」、その他の債権を「正常債権」として開示しています。金融再生法における資産の開示対象は、貸出金、債務保証見返、未収利息、仮払金、貸付有価証券、外国為替であり、貸出金以外の債権も対象になります。

債権区分	平成26年度				平成27年度			
	残高 (a) (うち貸出金以外)	うち保全額 (b)			残高 (a) (うち貸出金以外)	うち保全額 (b)		
担保、保証額 (c)		貸倒引当金 (d)	保全率 (b/a)	担保、保証額 (c)		貸倒引当金 (d)	保全率 (b/a)	
			引当率 (d/(a-c))				引当率 (d/(a-c))	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,134 (135)	1,134	944 190	100.00% 100.00%	718 (113)	718	643 75	100.00% 100.00%
危険債権	8,836 (59)	7,400	4,837 2,563	83.76% 64.10%	9,589 (25)	8,718	5,401 3,317	90.92% 79.21%
要管理債権	3,459	2,684	2,166 517	77.60% 40.06%	654	303	239 64	46.41% 15.43%
正常債権	125,893				129,056			
合計 (除く正常債権)	13,430				10,962			
総与信額	139,324				140,019			

(注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金および要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金です。

## 2. 自己資本の充実の状況等

### 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本については、地域のお客さまによる普通出資金および信用金庫業界の中央機関である信金中央金庫による優先

出資金のほか、利益準備金など当金庫が積み立てているもの等から成り立っています。

### 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しては、自己資本比率は13.18%と国内金融機関が健全性の基準とする4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っています。当金庫では、自己資本の充実度に関する評価については、統合的リスク管理体制を整備し、各種リスクの計測を行うとともに、自己資本との対比分析を行っています。また、将来の自己資本の充実策については、年度

ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、安定した利益確保による資本の蓄積を第一義的な施策と考えています。なお、事業計画については、貸出金計画に基づいた利息収入など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定し、収益体質の強化と自己資本の充実に向けて努めています。

### 自己資本の構成に関する事項

単位/百万円

項目	平成26年度	経過措置による 不 算 入 額	平成27年度	経過措置による 不 算 入 額
(自己資本)				
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る会員勘定の額	19,347		20,822	
うち、出資金及び資本剰余金の額	11,199		11,082	
うち、利益剰余金の額	8,355		9,894	
うち、外部流出予定額(△)	207		154	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 0		△ 0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,123		337	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,123		337	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
<b>[コア資本に係る基礎項目の額] (イ)</b>	<b>20,471</b>		<b>21,160</b>	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	147	—	123	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	147	—	123	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	40	—	28	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
<b>[コア資本に係る調整項目の額] (ロ)</b>	<b>188</b>		<b>152</b>	
<b>自己資本の額 (ハ) = (イ) - (ロ)</b>	<b>20,283</b>		<b>21,008</b>	
(リスク・アセット等)				
信用リスク・アセットの額の合計額	146,686		146,666	
資産(オン・バランス)項目	145,985		145,562	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 4,930		△ 3,135	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	—		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,930		△ 3,135	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オフ・バランス取引等項目	698		828	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—		273	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	2		1	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	13,453		12,649	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
<b>リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)</b>	<b>160,139</b>		<b>159,315</b>	
<b>自己資本比率 (ハ) / (ニ)</b>	<b>12.66%</b>		<b>13.18%</b>	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づく開示を行っています。なお、当金庫は国内基準を採用しています。

## Ⅲ 直近の2事業年度における財産の状況

## ■ 自己資本の充実度に関する事項

単位/百万円

	平成26年度		平成27年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	146,686	5,867	146,666	5,866
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	151,615	6,064	149,526	5,981
(i) ソブリン向け	3,408	136	3,878	155
(ii) 金融機関向け	40,292	1,611	34,956	1,398
(iii) 法人等向け	45,137	1,805	48,621	1,944
(iv) 中小企業等・個人向け	29,303	1,172	28,694	1,147
(v) 抵当権付住宅ローン	4,422	176	4,055	162
(vi) 不動産取得等事業向け	8,233	329	8,320	332
(vii) 三月以上延滞等	603	24	425	17
(viii) 出資等	2,380	95	2,428	97
(ix) その他	17,833	713	18,145	725
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③ 複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 4,930	△ 197	△ 3,135	△ 125
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	273	10
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	2	0	1	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	13,453	538	12,649	505
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	160,139	6,405	159,315	6,372

- (注) 1. 所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4 %  
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額です。  
3. 「ソブリン向け」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行等、信用保証協会等向けエクスポージャーのことで、  
4. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことで、  
5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。  
<オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法>  
粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）× 15%  
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数  
6. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4 %

## ■ 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

## リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは、貸出等を行っているお取引先や当金庫が投資した有価証券の発行者の倒産・財務状況の悪化等により、貸出資産や有価証券等の価値が減少ないし消失し、当金庫が損失を被るリスクのことで、

当金庫では、「統一的リスク管理方針」に基づき、信用リスクをコントロールすべきリスクと捉え、モンテカルロシミュレーション法によるVaRで計量化したうえで、自己資本の範囲内で設定したリスク限度枠内にコントロールすることにより、過度なリスクテイクを防止する体制としています。

信用リスク管理については、最終意思決定機関である理事会、審議・指示・決定（理事会決議事項を除く）機関である常勤会をはじめ、審査部など本部各部門や融資委員会・ALM委員会など専門的審議機関を設置し、「信用リスク管理方針」のほか各種規程・

## 貸倒引当金の計上基準

将来予想される損失については、厳格な資産査定を行い、その結果に基づき適正な償却・引当を実施しています。貸倒引当金は、過去の貸倒実績率をもとに予想損失率を求めることにより、今後の予想損失額を算出し、一般貸倒引当金は毎期末に全額を洗替方式により引当を行い、個別貸倒引当金については前期からの自己査定結果の変動を個別に見直して洗替することにより引当を

要領に基づき信用リスクの適正な把握・管理に努めています。

貸出等にかかる信用リスク管理は、信用格付・自己査定等に基づく債務者区分に応じて、大口ご融資先や未保全が多額な先に対する与信・管理方針等を常勤会において決定し、定期的な報告を実施するほか、業種別の与信残高や信用コストの状況を把握し、与信が特定のお客さまや業種に集中するリスクを防止する体制としています。

有価証券など市場取引にかかる信用リスク管理は、与信先の信用格付に応じた与信限度枠を設定し、与信集中リスクを防止するとともに、与信先の信用状況の変化により時価が一定の比率以上に下落した場合の損失処理手続を規定化することにより、損失の拡大を防止する体制としています。

行ってきます。予想損失額は、債務者区分が正常先から要管理先については、債権総額に対し予想損失率を乗じることにより一般貸倒引当金として算定し、破綻懸念先から破綻先についてはご融資先ごとに予想損失額を算出し個別貸倒引当金として算定しています。それぞれの算定方法および結果については、監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。



## リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、「格付使用基準」で定めている次の4つの機関を採用しています。なお、エクスポートの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

- ① 格付投資情報センター(R&I)
- ② 日本格付研究所(JCR)
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ④ スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

## 信用リスクに関するエクスポートおよび主な種類の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

単位/百万円

地域区分 業種区分	平成26年度					平成27年度				
	信用リスクエクスポート期末残高				三月以上 延滞エクス ポーター	信用リスクエクスポート期末残高				三月以上 延滞エクス ポーター
	貸出金等、コミ ットメント及び その他のデリバ ティブ以外のオ フ・バランス取引	債券等	デリバティブ 取引			貸出金等、コミ ットメント及び その他のデリバ ティブ以外のオ フ・バランス取引	債券等	デリバティブ 取引		
国内	492,203	144,046	329,562	—	848	492,701	140,099	336,947	758	542
国外	17,476	592	16,882	1	—	14,850	250	13,977	152	—
地域別合計	509,680	144,638	346,445	1	848	507,552	140,349	350,924	910	542
製造業	31,336	15,476	15,860	—	127	32,777	14,476	18,088	—	41
農業、林業	2,819	2,819	—	—	23	2,507	2,507	—	—	11
漁業	1,799	1,799	—	—	12	2,093	2,093	—	—	2
鉱業、採石業、砂利採取業	20	20	—	—	—	15	15	—	—	—
建設業	15,164	13,965	1,199	—	129	15,690	14,486	1,204	—	88
電気・ガス・熱供給・水道業	8,819	582	8,236	—	—	6,983	568	6,415	—	—
情報通信業	655	255	399	—	—	1,155	244	910	—	—
運輸業、郵便業	7,660	3,982	3,676	—	11	8,275	4,092	4,181	—	30
卸売業、小売業	24,329	18,979	5,349	—	98	23,854	18,000	5,854	—	67
金融業、保険業	156,483	7,792	148,474	1	2	150,377	9,289	140,058	910	—
不動産業	13,584	11,882	1,681	—	113	15,398	12,592	2,785	—	63
物品賃貸業	412	412	—	—	0	367	367	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	340	340	—	—	0	333	333	—	—	—
宿泊業	1,483	1,483	—	—	64	1,948	1,948	—	—	45
飲食業	3,105	3,105	—	—	44	2,814	2,814	—	—	36
生活関連サービス業、娯楽業	3,184	2,668	500	—	44	2,843	2,327	500	—	17
教育、学習支援業	153	153	—	—	0	258	258	—	—	—
医療・福祉	5,906	5,906	—	—	0	4,877	4,877	—	—	—
その他のサービス	5,730	5,730	—	—	14	3,798	3,798	—	—	13
国・地方公共団体等	170,806	9,738	161,067	—	—	181,678	10,753	170,924	—	—
個人	36,802	36,802	—	—	161	34,183	34,183	—	—	123
その他	19,081	739	—	—	—	15,316	317	—	—	—
業種別合計	509,680	144,638	346,445	1	848	507,552	140,349	350,924	910	542
1年以下	120,110	37,729	82,381	—	—	127,795	27,736	100,058	1	—
1年超3年以下	101,514	14,398	87,115	—	—	89,258	14,991	74,075	191	—
3年超5年以下	59,539	17,018	42,502	—	—	52,374	16,118	35,919	324	—
5年超7年以下	65,016	11,686	53,330	—	—	82,398	11,166	71,222	9	—
7年超10年以下	64,809	16,425	48,383	—	—	54,245	16,595	37,649	—	—
10年超	61,150	45,063	16,087	—	—	72,264	52,103	19,778	382	—
期間の定めのないもの	37,538	2,316	16,645	1	—	29,215	1,637	12,220	1	—
残存期間別合計	509,680	144,638	346,445	1	—	507,552	140,349	350,924	910	—

- (注) 1. 「貸出金等」は、貸出金、未収利息、仮払金および買入金銭債権(証券化エクスポートを除く)です。  
 2. 「債券等」とは、債券および預け金です。  
 3. 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポートです。  
 4. 「その他」は裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分散することが困難なエクスポートです。  
 具体的には、現金、有形固定資産、投資信託、繰延税金資産等が含まれます。  
 5. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポートは含まれていません。  
 6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

## Ⅲ 直近の2事業年度における財産の状況

## ■ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等（業種別）

	一般貸倒引当金				貸出金等償却	
	期末残高		当期増減額			
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度		
合計	1,123	337,295	△ 104	△ 786,099	単位/百万円	
	個別貸倒引当金				貸出金等償却	
	期末残高		当期増減額			
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度		
製造業	1,082	1,200	40	117	1	42
農業、林業	13	9	△ 3	△ 4	—	2
漁業	—	—	—	—	5	4
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	112	165	△ 28	53	10	2
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	12	10	12	△ 1	—	—
運輸業、郵便業	88	109	△ 92	21	7	28
卸売業、小売業	1,096	1,022	412	△ 74	56	0
金融業、保険業	3	0	△ 1	△ 3	—	—
不動産業	84	509	△ 80	425	30	0
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	△ 1	—	—	—
宿泊業	58	154	△ 19	95	4	1
飲食業	49	82	△ 26	33	—	19
生活関連サービス業、娯楽業	19	16	△ 25	△ 3	6	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	11	9	△ 7	△ 2	—	—
その他のサービス	36	7	△ 33	△ 29	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	85	95	△ 67	9	19	1
合計	2,754	3,398	77	638	143	105

(注) 1. 当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。

2. 個別貸倒引当金は、証券化エクスポージャーを除いています。

3. 貸出金等償却は、貸出金と未収利息です。

4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

## ■ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位/百万円

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	格付有り		格付無し	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
0%	69,458	74,032	104,318	110,046
10%	17,769	17,873	15,188	12,748
20%	37,701	35,552	104,495	103,998
35%	—	—	12,658	11,605
50%	33,657	34,755	11,954	13,748
75%	—	—	36,045	30,315
100%	15,170	13,619	41,465	41,937
150%	—	—	1,171	152
250%	2,513	2,313	6,110	4,854
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	176,271	178,147	333,409	329,405

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク削減手法とは、信用リスク・アセット額を算出するにあたり、信用リスクが低いと判断される資産から定められた方法による削減額を控除し、信用リスク・アセット額を軽減できる手法のことです。当金庫における信用リスク削減手法は、適格金融資産担保、貸出金と自金庫預金の相殺および保証

を採用しています。また、担保・保証人を付していただく際には、重要事項の説明義務を果たす一方で、融資判断に際しては、お取引先の業容や財務内容、特にキャッシュフローや資金繰り重視の態勢整備を図っており、担保・保証に過度に依存しない融資推進に努めています。

信用リスク削減手法の内容は次のとおりです。

#### (1) 適格金融資産担保

貸出等の担保として当金庫預金を差入れしている場合に、貸出債権額を上限とし担保額を信用リスク削減額としています。担保の種類は定期預金または定期積金を対象とし、その証書・通帳を当金庫に差入れのうえ、定期預金の元利金および定期積金契約上の債権に対し質権を設定する方法と総合口座取引による当座貸越取引により、定期預金に質権を設定する方法があります。与信の限度については、前者は定期預金の元金または定期積金の掛込残高を限度とし、後者は定期預金の元金の90%または200万円のいずれか少ない金額を限度としています。

#### (2) 貸出金と自金庫預金の相殺

信用金庫取引約定書または各種契約規定により、お取引先が期限の到来、期限の利益の喪失などにより当金庫の債務の弁済をしなければならない場合は、お取引先の預金またはその他の債権を、その期限のいかににかかわらず相殺することとなっています。

なお、信用リスク削減手法の適用にあたっては、相殺に使用する預金等を定期預金および定期積金とし、信用リスク削減額については、貸出金の残存期間を上回る預金等については全額(定期積金については掛込残高全額)、貸出金の残存期間を下回る預金等については、定められたルールに基づき調整率を乗じた額としています。

#### (3) 保証

国、地方公共団体および一定以上の格付が適格格付機関により付与されている法人が保証している保証債権(保証される部分に限る)については、原資産および債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単位/百万円

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証	
		平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー					
① ソブリン向け		8	5	1,600	—
② 金融機関向け		—	—	—	—
③ 法人等向け		728	1,080	2,000	1,000
④ 中小企業等・個人向け		1,824	1,517	11,402	13,321
⑤ 抵当権付住宅ローン		—	—	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け		115	102	—	—
⑦ 三月以上延滞等		—	—	2	0
⑧ 出資等		—	—	—	—
⑨ その他		15	138	68	93

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。  
2. 当金庫は、クレジット・デリバティブについては該当がありませんので省略しています。

### 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

#### 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。当金庫では、直接的な派生商品取引は行っていませんが、有価証券投資として購入した外国証券と投資信託の裏付け資産の一部に含まれています。

市場リスクについては、市場VaRにより、信用リスクについては、与信相当額を与信額として信用VaRにより、それぞれリスク量を計測し、統合的リスク管理の対象として管理しています。また、1先あたりの与信相当額に対して上限枠を設定し、特定の取引先への与信集中リスクを回避しています。

単位/百万円

与信相当額の算出に用いる方式	平成26年度		平成27年度	
	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの合計額		0		272
グロス再構築の額の合計額およびグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を実算する前の与信相当額を差し引いた額		—		—

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

## Ⅲ 直近の2事業年度における財産の状況

単位/百万円

	担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案した後の与信相当額	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
①派生商品取引合計	1	910	1	910
(i) 外国為替関連取引	1	1	1	1
(ii) 金利関連取引	—	459	—	459
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	449	—	449
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	1	910	1	910

単位/百万円			単位/百万円			
担保の 種類別の額	平成26年度	平成27年度	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
			平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
	—	—	与信相当額算出の対象となるクレジット ・デリバティブの種類別想定元本額			
			—	—	—	8,501

単位/百万円			平成26年度	平成27年度
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額			—	—

## ■ 証券化エクスポージャーに関する事項

## 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付に証券として組み

替え、第三者に売却して流動化することを指します。当金庫は、該当がありませんので省略しています。

## ■ 出資等エクスポージャーに関する事項

## 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー

## または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、株式関連投資信託、上場優先出資証券、その他出資金等が該当します。

株式関連資産に対しては、投資上限枠を設定し、株価リスクを限定したうえで運用を行っています。また、統合的リスク管理

においても、株価リスクについて金利リスクおよび為替リスク等他の市場リスクとともに市場 VaR により計量化し、理事会で設定されたリスク限度枠に基づき、管理を行っています。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券経理規程」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

## 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

単位/百万円

区 分		その他有価証券で時価のあるもの					その他有価証券で 時価のないもの等 貸借対照表 計上額
		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち		
					うち益	うち損	
上場株式等	平成26年度	2,938	5,368	2,430	2,430	—	—
	平成27年度	3,006	4,939	1,932	1,933	0	—
非上場株式等	平成26年度	—	—	—	—	—	1,475
	平成27年度	—	—	—	—	—	2,244
合 計	平成26年度	2,938	5,368	2,430	2,430	—	1,475
	平成27年度	3,006	4,939	1,932	1,933	0	2,244

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

2. 当金庫は、売買目的有価証券については該当がありませんので省略しています。

## 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

単位/百万円

		売却額			株式等償却
		売却益	売却損		
出資等エクスポージャー	平成26年度	919	16	—	—
	平成27年度	675	244	—	—



## オペレーショナル・リスクに関する事項

### リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では、「オペレーショナル・リスク管理方針」を定め、その管理体制を整備し、オペレーショナル・リスクの極小化に努めています。具体的には、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクと定義し、リスクごとに管理部門を設置するほか、各リスクを総合的に管理する部門

を事務統括部と定め、オペレーショナル・リスクに関する情報を一元管理できる体制を構築しています。また、本部各部の担当者を委員とするオペレーショナル・リスク管理委員会では、各所属で発生する問題点等の要因分析、再発防止策等の協議を定期的に行うなど、オペレーショナル・リスク削減に向けて実効的かつ組織横断的に取組んでいます。

### オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しています。

## 金利リスクに関する事項

### リスク管理の方針および手続きの概要

金利リスクとは、市場金利が変動することによって、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、および資産・負債から生ずる収益・費用が変動し損失を被るリスクをいいます。

当金庫の市場運用は、収益の安定性を最優先にコンスタントな金利リスクテイクを実施していく方針であり、市場リスクの中でも、特に金利リスクについては、重点的に管理を行う必要が

あるものと認識しています。具体的には、金利リスクをBPV（ベイス・ポイント・バリュー）法、VaR（バリュー・アット・リスク）法などの現在価値ベースで評価するほか、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる期間損益ベースでの評価も実施し、多面的なリスク管理を行っています。

### 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当金庫では、金利リスクを以下の定義に基づいて算定しています。

- 計測手法／金利更改ラダー方式
- コア預金／対象：要求払預金（当座、普通、貯蓄等）  
算定方法：①過去5年の最低残高  
②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高  
③現残高の50%相当額  
以上①～③のうち最少額  
満期：5年以内（平均2.5年）
- 計測対象／預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
- 金利ショック幅／100BP
- 計測頻度／月次

平成28年3月末時点

単位/百万円

資 産			負 債		
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	平成26年度	平成27年度		平成26年度	平成27年度
貸出金	2,064	2,545	要求払預金	2,430	2,516
有価証券	10,370	10,525	(うちコア預金)	(2,317)	(2,398)
預け金	1,137	953	定期性預金	2,663	2,798
その他	0	0	その他	41	22
合 計	13,571	14,023	合 計	5,134	5,335
銀行勘定の金利リスク	8,437	8,688			

(注) 1. 銀行勘定の金利リスクは、金利ショックによって発生する現在価値(時価)変動額の資産と負債のギャップを見るものです。

当金庫では、金利が一律1%上昇した場合を想定して、銀行勘定の金利リスクを算出しています。

なお、金利上昇幅について過去5年間の99%タイル値を想定して計測した場合の銀行勘定の金利リスクは、1,677百万円となっています。(平成26年度末1,508百万円)

2. コア預金の残高を上記①～③のうち最少額である③現残高の50%相当額として、金利リスクを算出しています。

3. 銀行勘定の金利リスクは、資産の金利リスク量と負債の金利リスク量を差し引いて算出しています。

銀行勘定の金利リスク(8,688百万円) = 資産の金利リスク量(14,023百万円) - 負債の金利リスク量(5,335百万円)

## ■用語解説

## 「自己資本の充実の状況等」に関する用語集

## コア資本

コア資本とは、質の高い資本のことを指し、パーゼルⅢに基づく自己資本比率規制において、出資金および内部留保等を中心とした損失吸収力の高い資本のみで構成される資本のことをいいます。

## ALM

ALMとは、あらゆるリスクを考慮して資産・負債を総合管理することです。金利動向や為替の変動などを予測し、例えばリスクが発生したときでも損失を最小限にとどめること、収益の極大化を目指すことをいいます。金利水準などの変化にも対応して、自己資本比率を一定水準以上に管理・維持するための手法です。

## 金利リスク

金利リスクとは、市場金利の変動によって発生する「資産価値（現在価値）の変動」や「将来の収益に対する影響」を指します。資金の調達・運用後のリスクと、期日後の再調達・再運用のリスクに分かれ、金利の変動により損失が発生する懸念とその度合のことをいいます。

## 債務者区分

お取引先の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を総合的に勘案し、その状況等により正常先・要注意先・破綻懸念先・実質破綻先・破綻先に区分することです。

なお要注意先には、その他要注意先と要管理先が含まれています。

## リスク・ウェイト

自己資本比率算出にあたり、法律で定められた資産ごとの掛け目のことです。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。

## リスク・アセット

リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）を、リスクの大きさに応じた掛け目を乗じ、再評価した資産金額のことをいいます。

## エクスポージャー

エクスポージャーとは、金融資産のうち市場の価格変動リスクにさらしている資産の度合いのことをいいます。エクスポージャーとは英語で「晒す」という意味です。

## 適格格付機関

自己資本比率規制において、金融機関がリスクを算出するにあたって用いることができる格付けを付与できる格付機関のことをいいます。金融庁長官が、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めています。

## ポートフォリオ

ポートフォリオとは、目的に合わせて資産を分散することをいいます。ポートフォリオの語源は「紙ばさみ」「書類入れ」で、欧米では、紙ばさみに資産の明細書をはさんでいたことから、資産の配分を「ポートフォリオ」と呼ぶようになりました。

## 信用リスク

信用リスクとは、貸出等を行っているお取引先や当金庫が購入した債券等の発行者の倒産・財務状況の悪化等により、貸出資産や債券等の価値が減少ないし消失し、当金庫が損失を被るリスクのことをいいます。

## 市場リスク

市場リスクとは、金利、株式、為替など市場価格の変動によって、保有資産の価値が変動し損失を被るリスクまたは将来の収益が変動し損失を被るリスクのことをいいます。

## 流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

## オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、通常の業務を遂行する中で従業員の活動、システムまたは外生的な事象により損失を被るリスクの総称を指します。当金庫では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクおよび風評リスクをオペレーショナル・リスクと定義しています。

## パーセンタイル値

パーセンタイルとは、計測値の分布（ばらつき）を小さい方から並べてパーセントで見た数字のことで、99パーセンタイル値は、99パーセント目の値のことをいいます。

## 金利ショック

金利リスクを計測する場合に想定する金利上昇をいいます。

## コア預金

コア預金とは、普通預金や決済性預金など預金者の要求によって随時引き出しが可能な預金のうち、引き出されることなく長期間にわたり滞留する預金のことをいいます。

## BPV

BPVとは、Basis Point Value（ベース・ポイント・バリュー）の略で、金利が1ベース・ポイント（0.01%）変動した場合における債券の現在価値の変化額のことをいいます。

## VaR

VaRとは、Value at Risk（バリュー・アット・リスク）の略で、将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るか過去の一定期間ごとのデータをもとに、理論的に算出された値をいいます。

## モーゲージ・サービシング・ライツ

モーゲージ・サービシング・ライツとは、住宅ローンを証券化した場合に銀行が計上する将来の回収代手数料の現在価値のことをいいます。

## CVA

CVAとは、Credit Value Adjustment（クレジット・バリュー・アジャストメント）の略で、デリバティブ取引の時価評価において、取引相手先の信用リスクに応じてデリバティブ取引に加える時価の調整のことをいいます。

## ■ 信用金庫法施行規則に基づく開示項目

このディスクロージャー資料は、信用金庫法施行規則に規定されている信用金庫のディスクロージャー開示項目に基づいて作成されています。その基準における各項目は以下のページに掲載しています。

項目	頁
1. 金庫の概況および組織に関する事項	
(1) 事業の組織	24
(2) 理事および監事の氏名および役職名	24
(3) 事務所の名称および所在地	34～35
2. 金庫の主要な事業の内容	19～21
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	4～5
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	
① 経常収益	資1
② 経常利益または経常損失	資1
③ 当期純利益または当期純損失	資1
④ 出資総額および出資総口数	資1
⑤ 純資産額	資1
⑥ 総資産額	資1
⑦ 預金積金残高	資1
⑧ 貸出金残高	資1
⑨ 有価証券残高	資1
⑩ 単体自己資本比率	資1
⑪ 出資に対する配当金	資1
⑫ 職員数	資1
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
① 主要な業務の状況を示す指標	
イ. 業務粗利益および業務粗利益率	資8
ロ. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支	資8
ハ. 資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利息、利回および資金利鞘	資8
ニ. 受取利息および支払利息の増減	資8
ホ. 総資産経常利益率	資8
ヘ. 総資産当期純利益率	資8
② 預金に関する指標	
イ. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	資8
ロ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他区分ごとの定期預金の残高	資8
③ 貸出金等に関する指標	
イ. 手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	資9
ロ. 固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高	資9
ハ. 担保の種類別の貸出金残高および債務保証見返額	資9
ニ. 使途別の貸出金残高	資9
ホ. 業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	資9
ヘ. 預貸率の期末値および期中平均値	資9
④ 有価証券に関する指標	
イ. 商品有価証券の種類別の平均残高	該当なし
ロ. 有価証券の残存期間別残高	資10
ハ. 有価証券の種類別の平均残高	資10
ニ. 預証率の期末値および期中平均値	資10
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況	6～15
(2) リスク管理の体制	26～27
(3) 法令等遵守の体制	25
(4) 金融ADR制度への対応	29
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書	資2～6
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	資12
② 延滞債権に該当する貸出金	資12
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	資12
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	資12
(3) 金融再生法開示債権の状況	資12
(4) 自己資本の充実の状況等	資13～19
(5) 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益	
① 有価証券	資11
② 金銭の信託	資11
③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引等）	資11
(6) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	資9
(7) 貸出金償却の額	資9
(8) 会計監査人の監査	資7
(9) 報酬等に関する事項（報酬体系について）	資7

※資＝資料編



The Choshi Shinkin Bank  
<http://www.choshi-shinkin.co.jp>